

事務連絡
令和5年6月14日

各都道府県建設業協会
事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会
労働部

「一人親方の適正な働き方に関する説明会」の周知について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本会の事業活動の推進にご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、標記説明会について、国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課から別添資料の周知依頼がありました。社会保険の加入を逃れるために、本来雇用されるべき技能者を、社会保険の適用除外である一人親方とする規制逃れの進行が懸念されており、規制逃れを目的とした一人親方に関する取組を周知する説明会とのことです。

つきましては、貴会会員企業の皆様にも、周知いただきたくお願い申し上げます。なお、関東地方整備局で開催の説明会（7月4日（火））はすでに満員となっておりますが、秋頃に追加で開催予定とのことです。

担当：労働部 古田、菅原

令和5年6月5日
不動産・建設経済局建設市場整備課

一人親方が安心して働ける環境整備への第1歩 ～全国5都市で一人親方の適正な働き方に関する説明会を開催～

国土交通省では、建設技能者の処遇改善のために社会保険加入促進に取り組んでおり、令和2年度からは社会保険の加入が建設業許可の要件となりました。

しかし、社会保険の加入を逃れるために、本来雇用されるべき技能者を、社会保険の適用除外である一人親方とする規制逃れの進行が懸念されています。

これらを踏まえて、令和5年度は、規制逃れを目的とした一人親方に関する取組を周知するために、全国10都市で一人親方の適正な働き方に関する説明会を開催し、7月・8月は、その内の5都市において開催します。

1. 日時・会場：

- ①令和5年7月4日（火） 14:00-15:30 関東地方整備局
- ②令和5年7月10日（月） 14:00-15:30 四国地方整備局
- ③令和5年7月21日（金） 14:00-15:30 内閣府沖縄総合事務局
- ④令和5年7月28日（金） 14:00-15:30 北海道開発局
- ⑤令和5年8月7日（月） 14:00-15:30 中部地方整備局

※今年秋に、仙台、新潟、大阪、広島、福岡の5つの会場で開催を予定しております。

2. 参加対象者：

建設業の一人親方、建設事業者、建設業に関連する団体職員等

※建設技能者だけでなく事務職の方にもご参加いただけます。

3. 参加人数：

1会場あたり50人程度

※会場ごとに参加人数に多少の変更がございます。

※参加申込みは先着順とさせていただきます、上限に達し次第受付を締め切らせていただきます。

4. 参加費：

無料

5. 申込方法

下記 URL より受付サイトへアクセスいただき、お申し込みください。

※申し込みには当たっては受付サイトの注意事項をご確認いただくようお願いします。

<受付サイト URL>

<https://www.ari.co.jp/hitorioyakata/>

6. プログラム（予定）

①適切な社会保険加入について（講師：社会保険労務士）

社会保険の加入義務、加入手続き方法について
社会保険加入の重要性について

②一人親方が安心して働ける環境整備に向けて（講師：国土交通省）

最近の課題について
国土交通省の取組について
建設キャリアアップシステムの登録について

③その他情報提供

※プログラムの詳細については変更になる可能性があります。

【問い合わせ先】

○一人親方の適正な働き方に関する説明会事務局

（株）日本アプライドリサーチ研究所 TEL：0120-202-504

○国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課 堀越 松本

TEL 03-5253-8111(代表) (内線 24829、24828) 03-5253-8283(直通)